

## 大阪府防災情報システム概要構想の企画提案公募の質問事項への回答

### ■ 公募要領に関する質問

	質問内容	回 答
1	<p><b>【P.4 応募書類のコピーについて】</b></p> <p>4 応募の手続き (5)その他 に記載されている「応募書類のコピー」ですが、(2)応募書類 に記載されている「副本」および「写し」と考えてよろしいでしょうか。(例えば、提案書副本5部に対してコピーが必要かどうか。)</p>	<p>正本となる書類一式のコピーを作成してください。「副本」はコピー不要です。「写し」については、正本に含まれる書類はコピーを作成してください。</p> <p>具体的には、(2)応募書類を以下のように提出してください。</p> <p>(a) ア～コの一식을綴じたファイル1部                      (b) (a)のファイルすべてをコピーしたファイル1部                      (c) ア～エの副本を綴じたファイル5部</p> <p>※1 (c)のファイルは、表紙と背表紙を無記載にしてください。                      ※2 (a)のファイル一式を電子媒体として提出してください。</p>
2	<p><b>【P.4 財務諸表の写しについて】</b></p> <p>年度切り替わりの直後であり、直近1年間（平成30年度）の決算が完了していません。平成29年度のもので問題ありませんか。</p>	<p>問題ありません。</p>
3	<p><b>【P.8 後続調達に参加制限について】</b></p> <p>入札参加制限は、受託者および再委託事業者だけでなく、子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号の規定による子会社をいう。）も制限対象と理解してよろしいでしょうか。（設計施工分離の観点から、子会社が設計を受注し、製造を親会社に受注させようとするを制限するため。）</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>

提案仕様書に関する質問

	質問内容	回答
4	<p><b>【P.4 提案書表紙について】</b>                      「①表紙には、提案応募者の「住所・商号又は名称・代表者名」を記入し、代表者印を押印すること。」と記載がありますが、提案書正本のみでよろしいでしょうか。（公正な評価のために、副本には事業者を特定する情報を記載させない場合が多いと考えます。）</p>	<p>提案書正本のみに記入してください。</p>
5	<p><b>【P.4 提案書様式】</b>                      A3判の場合は、2枚としてカウントしますか。</p>	<p>A3判の場合でも、1枚としてカウントします。</p>